

産前産後期間の国民健康保険税が減額されます

令和6年1月から、市の国民健康保険被保険者で出産する人は、産前産後の一定期間、国民健康保険税が減額される制度が始まりました。

減額には届出が必要で、出産予定日の6か月前から届出ができます。詳細はお問い合わせください。

対市の国民健康保険被保険者のうち、出産予定日または出産日が令和5年11月1日以降の人

※妊娠85日以上の出産が対象です(死産、流産、早産を含む)

申・**問**困税務課諸税証明係
(☎内線1062)

困住民福祉課税務保険係
(☎内線2122)

65歳以上の要介護認定者が対象

令和5年分所得税確定申告

障害者控除対象者認定書を交付します

市は、1月25日(木)から、「所得税法、地方税法上の障害者控除」を受ける人を対象に、申請に基づき障害者控除対象認定書を交付します。

対次のすべての条件を満たす人
・身体障害者手帳等の交付を受けていない

・65歳以上(令和5年12月31日現在)で要介護1～5の認定を受けていること

なおかつ「障害者高齢者の日常生活自立度判定基準」および「認知症高齢者の日常生活自立度判定基準」に基づき審査します。

申あらかじめ、要介護認定者の同

意を得たうえ、困高齢者支援課または、困住民福祉課の窓口で申請書に記入してください。市HPの介護保険ダウンロードコーナーからも印刷できます。

問困高齢者支援課介護認定係

(☎内線1183)

困住民福祉課健康介護係

(☎内線2151)

申請書のダウンロードはこちら➔



認知症について話せるカフェ

認知症について話せるカフェ「オレンジカフェ」は、認知症の人やその家族、介護をしている人や不安がある人などが集まり、お茶を飲みながら悩みを分かち合ったり、専門職からアドバイスを受けたりする場です。

今回は、座談会と歯科衛生士によるミニ講話を行います。また、「桐の木クリニック」の半田文穂医師を招き、「医師によるもの忘れ相談会」も開催します。

自分や家族などの悩みを個別に相談できますので、専門医に相談したい人はお気軽にご参加ください。

日・時

オレンジカフェ

1月24日(水)午後2時～3時30分

もの忘れ相談会

1. 午後2時～2時30分

2. 午後2時30分～3時

3. 午後3時～3時30分

場あんなかスマイルパーク

¥無料

対

オレンジカフェ：認知症に関心がある人

もの忘れ相談会：本人・家族の認知症について相談したい人

定オレンジカフェ 15人程度

もの忘れ相談会 各回1組

申込開始 1月9日(火)午前9時～

申・**問**困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1188)

健康ソフト体操教室参加者募集

最近家にいる時間が長くなり、運動不足を感じていませんか。運動不足の体を、ストレッチや軽い筋トレで活性化し、免疫力を高めましょう。

介護予防サポーターで、教室の受付や会場準備・後片付けに協力していただける人も、若干名募集

しています。下記までご連絡ください。

※当日は自宅で体温を測定し、発熱などの症状がある場合は参加を控えてください

日1月25日(木)、2月1日(木)・8日(木)

時午後1時30分～3時

場あんなかスマイルパーク多目的室

講師 須賀 憲子 先生

対65歳以上の市民(3日間参加できる人優先)

※少し膝や腰の痛い人でも無理せず参加できます

¥無料

持中身の入っていない500ミリリットルのペットボトル2本、ヨガマットかバスタオル、タオル(手ぬぐいサイズ)、飲み物、体育館シューズ

定15人(先着順)

申込開始 1月10日(水)午前9時～

申・**問**困高齢者支援課地域包括支援センター(☎内線1193)